

開会 午後 時 分

○議会事務局長（落合和之君） 互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立お願いいたします。相互に礼。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（落合和之君） ご着席ください。

それでは、初めに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 改めてこんにちは。まだ定例会の最中ですので、皆さんには議事進行のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございました。

それでは、ここから先の進行は委員長をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） ただいまの出席委員数は17名です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第13号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

ただいまから審査していただき、自由討議、採決により特別委員会としての結論を出したいと思います。会議時間短縮のための議事進行にご協力をお願いします。

これより質疑を行います。

質疑・答弁に当たっては、必ず事前に挙手し、指名を受けてから発言してください。発言する際には必ず冒頭で番号や役職名等を述べるようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いします。

それでは、健康福祉部の審査を行います。

諏訪部健康福祉部長、所管する課名等をお願いします。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 所管する課は福祉課になります。

一般会計補正予算（第6号）についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） それでは、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

説明資料はタブレット3ページから4ページになります。14番。

○14番（松本正幸君） 3款1項1目の関係なんですけれども、住民税の非課税世帯の要件と外国人給付対象者、もしあったらその要件を教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 要件なんですけれども、令和5年12月1日に世帯があった菊川市に住民登録をしている世帯ということになりますので、そちら、外国人であるとか日本人であるとかという区別はなしに支給対象となってきます。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。例えば、要件の中に生活保護法、こういったものに該当している人たちは当然もらう資格があるかと思うんですけれども、こういったことを少し確認したかったもんですから。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 今回も生活保護世帯についても対象となりまして、それが、生活保護の計算をする上で入ってこない。入ってこないというか、計算の上では反映されない金額ということでの処理をしております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。14番。マイクをお願いします。

○14番（松本正幸君） 生活保護の関係なんですけれども、生活扶助というんですか、その関係を要するに受けている方は対象になりますよということで聞いているんですけど、どうでしょう。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 生活扶助を受けていらっしゃる方も対象となっております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。よろしいですか。

○14番（松本正幸君） いいです。はい。

○委員長（西下敦基君） こちらに関して関連質疑があればお願いします。なければほかの質疑でも結構ですが、よろしくお願いします。

○15番（内田 隆君） いいですか。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、15番。

○15番（内田 隆君） いい。

○委員長（西下敦基君） いいです。15番。

○15番（内田 隆君） 一般財源が674万1,000円出ていますけど、これはどこへ充当される分なんですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） こちらですが、国から入ってくる補助金というのは、計算式に当てはめて単価掛ける人数分ということで計算がされておりますので、そこで賄い切れない分も一般財源を充てて計上しております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 単価掛ける対象分とって事務費は事務費で出ていればそれから外れるものというのはどういうことなんですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。どうぞ。

○福祉課長（吉川淳子君） 規模的に菊川市ぐらいの規模でありますと、どうしても（電算）を使うとなると、そのところが単価が高くなってしまいうことで、国からの定額で補助される分というところより多くなってしまいうことが近隣にもありまして、確かに給付費というか、皆さんに世帯へお支払いする給付金というものは担保されているわけですが、事務費の部分で、効率的にやろうと思うと、この事業ですが、12月にも挙げさせていただいた住民税の非課税世帯、そして、今回、均等割のみの世帯、そして、その2つの事業に係るお子さんのいる世帯にお子さんお1人に対して5万円ずつお支払いをする。この後、予定されている住民所得税で引き切れない部分というものを今後また支給するというように、まだまだこの後に予定されている事業がありますので、そういったものを一体的に実施していくのに当たってシステムの構築というのが必要になってくるのですが、そういったところでこの規模感でどうしても事務費のほう国が国の想定よりかかっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。15番。

○15番（内田 隆君） ということは、国のほうで構築しているシステムをそのまま使うと、要するにこっちのほうの効率のことを考えて入れると事務費がそれでは足りないということ
でよろしいんですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） おっしゃるとおりです。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。関連でよろしいですか。

○2番（東 和子君） はい。

○委員長（西下敦基君） 2番。

○2番（東 和子君） 関連でお聞きしたいと思います。

今、課長のほうから、国支援、単価掛ける人数分というのなんですけれども、今現在、多分、都市部と地方、人口比によって単価が違うと思うんですけれども、菊川市の場合は単価がどのようになっているか教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 2,500円となっております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございませんね。

○2番（東 和子君） ありません。

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑はございますか。倉部委員。

○14番（松本正幸君） ほかにいいですか。

○委員長（西下敦基君） 先に13番。

○13番（倉部光世君） 今のじゃなくていいんですよね。

○委員長（西下敦基君） はい。関連しますか。

○14番（松本正幸君） ほかの質疑を。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、先に手を挙げていた13番、お願いします。

○13番（倉部光世君） 4款1項5目の母子保健費のこども医療費ですけれども、これは9月から……。

○委員長（西下敦基君） 子育て応援課、次の課になってきます。

○13番（倉部光世君） 分かりました。ごめんなさい。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、すいません。いいですかね。

○14番（松本正幸君） いいです。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、まず、ほかにこちらの福祉課のほうで質疑がある方、挙手、お願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 以上で健康福祉部の審査を終了し、質疑を終了します。

ここで執行部は入替えとなります。

よろしいでしょうか。

続きまして、こども未来部の審査を行います。

森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 所管する課は子育て応援課となります。

今回、6号補正ということでこども医療費予算を予算計上させていただきました。審査のほどよろしくをお願いします。

○委員長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。こども未来部の所管事項について質疑のある委員は挙手をお願いします。13番。

○13番（倉部光世君） 4款1項5目母子保健費のこども医療費ですけれども、これは10月から無償化されているんですけれども、今回、不足した理由としてはインフルエンザ等ということにはなっていますけれども、9月以前から不足を考えられていたのか、無償化されたのでそこから急に増えたのか、その辺を確認したいんですけれども。例えば、10月から1月までの月額の見込みとか実数ということが出ているようでしたらお願いしたいんですけど。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 今回、こども医療費のほうが当初予算より増えたまず見込みの原因でございますが、一つは、コロナウイルス感染症で受診控えのほうが消した、受診が増えたということ。

それから、インフルエンザは、例年であれば、12月くらいから流行が始まりまして、年明け、1月、2月にピークを迎えるような形なんですけど、今年度につきましては、早期から流

行した、10月くらいから既に流行が始まったということ。

それから、3つ目ですが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行によりまして医療費のほうの自己負担となった、そのため、こども医療費の利用が増えたということ。うちのほうでは主にそういった原因として分析しております。

今回、無償化の関係もございますが、無償化につきましては、昨年度、今年度の予算として月額に320万くらい乗すんではないかということで当初予算を計上しておりましたが、今回、感染が拡大した、インフルエンザ等が増えたということにつきまして、特に10月につきましては当初の見込みの1.36倍くらいの実績となっております。

今回の2月、3月分、1月分につきましても平均しますと4月から11月に払った分につきまして当初見込みより1.15倍くらいの伸びがございましたので、その分と飛躍的に伸びた12月支払い分、その分を見込みまして、今回、2月、3月分のほうのお金を見込ませていただいております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑のある方は挙手にてお願いします。2番。どうぞ。

○2番（東 和子君） 関連でお聞きしたいと思います。

先ほどの倉部委員からこども医療費無料化という話なんですけれども、そうしますと、一応、医療費というのは3割負担でやりますよね。普通の医療費というと、多分、こども医療費の3割分が医療費になる形になりますよね。全く全額という形になるのでしょうか。そこから辺が分からないので教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） こども医療費の無償化というのは、窓口のほうで9月末までは1回500円を月に4回までご負担いただく分が自己負担の分となっておりますので、その分を無償化したような形になります。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。

○2番（東 和子君） いいです。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方は挙手にてお願いします。12番。

○12番（織部光男君） 今年インフルエンザが早かったというお話がありましたけども、今年のインフルエンザにかかった人数とか昨年のインフルエンザ患者の数が分かりましたら教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） インフルエンザの数なんですが、静岡県西部健康保健の所管管内の数は子どもから成人までということで出しているのでも医療費の対象の人数というのははっきり昨年や今年というのは出ないんですが、先ほどもお話ししたように1.36倍くらいの医療費がかかっておりますので。明確な数が今はっきり分からなくて申し訳ないんですが。

○12番（織部光男君） いいですよ、なければ。

○委員長（西下敦基君） ちょっと時間が。分かりますかね。分かる範囲で。堀川課長。答弁を求めます。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 西部保健所管内の総数ということで、今年度の分ですが、インフルエンザが伸びてきたのが9月末ぐらいから10月なんですが、10月初めが175から始まりまして一番ピークのときが10月末で820くらいになっています。西部管内の子どもから成人までの数になりますが、これが本年度の数です。

○委員長（西下敦基君） 以上で答弁はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑のある方は。6番。

○6番（須藤有紀君） 細かい点で恐縮なんですけど、今のところで1.36倍の医療費がかかっているということで増額補正されているかと思うんですけども、この算定根拠、例えば手数料だと235万4,000円が出されていると思うんですけども、算定根拠はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 一番多いときで1.36倍ということで、今回の補正に関しましては少しならさせていただきますして今までの実績の平均値を出させていただきました。

その伸びの割合のほうは1.17ということで扶助費のほうは1.17倍を平均値に掛けさせていただきまして、事務費のほうも平均値を出して1.176ということで伸びの割合のほうを掛けさせていただいて当初予算見込みにその割合を掛けさせていただいております。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） ほかに、関連質疑とか、また新しい質疑も結構ですので、質疑のある方は挙手にて願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） よろしいですかね。

そうしたら、以上でこども未来部の審査を終了し、質疑を終了いたします。

ここで執行部は退室となります。

〔「失礼します」と呼ぶ者あり〕

〔「失礼します」と呼ぶ者あり〕

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員の方は、挙手の上、発言をお願いいたします。13番。

○13番（倉部光世君） まず、非課税世帯の件ですけれども、先ほど内田委員からも確認がありました。国の施策も事務的にやっていくという中で一般会計の持ち出しが出てしまうというのはやむを得ないのかもしれないですけれども、何か手立てがないのかなと感じました。

あと、こども医療費ですが、10月から完全の無償化ということで無償化になったので、むやみ病院にかかられているというよりは、今回、早期のインフルエンザの流行とコロナでかなり皆さん受診を控えられていたところ、収まったということでかかられているということですけれども、予定よりかなり大きな額が必要になっているところですので、最初に、なかなかこれは見込みを出すのが難しいところだと思いますけれども、補正が出ないような来年度の計画をまずは立てていただけたらいいかと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は挙手にてお願いします。12番。

○12番（織部光男君） 今回の補正は歳入の国と県のほうの補助金が大きく変わっているということでやむを得ないと私は思います。市のほうに余裕があれば私は一般財源からそれをやったたくさん出すということは何ら問題がないということで考えております。私の考えであります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 以上で自由討議を終わります。

それでは、採決を行います。議案第13号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西下敦基君） みんな挙げていますね。挙げていない人いませんね。

では、ありがとうございます。挙手全員ということで。

○委員長（西下敦基君） よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまの審査結果を本会議で報告させていただきます。

それでは、これをもちまして、一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います。

小林副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○副委員長（小林博文君） 審査ありがとうございました。

システム上の費用がかかるという点についてはやむを得ないのかなというところで適切に今後処理されて早く皆さんに支給されることが望ましいと思います。

それでは、以上で終わります。

○議会事務局長（落合和之君） 互礼をもって終わりますので、ご起立をお願いいたします。

相互に礼。

閉会 午後 時 分